

平成 24 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 24 年 6 月 18 日（月曜日）

平成 24 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 24 年 6 月 18 日（月曜日）午前 10 時 01 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議会運営委員会委員の補充選任
日程第 2 議会改革特別委員会委員の補充選任
日程第 3 議案第 1 号 平成 24 年度富良野市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 4 議案第 2 号 平成 24 年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 議案第 3 号 外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理について
日程第 6 議案第 4 号 富良野市手数料条例の一部改正について
日程第 7 議案第 5 号 富良野市自然環境活用センター設置条例の一部改正について
日程第 8 議案第 6 号 富良野市職員の特地勤務手当支給に関する条例の廃止について
日程第 9 議案第 7 号 財産の無償譲渡について
日程第 10 意見案第 1 号 基地対策予算の増額等を求める意見書
日程第 11 意見案第 2 号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書
日程第 12 意見案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 13 意見案第 4 号 2013 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
日程第 14 意見案第 5 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
日程第 15 閉会中の所管事務調査について
閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（17 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員（0 名）

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	中田芳治君
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	清水康博君
企画振興課	長	稲葉武則君			
教育委員会	教育	長宇佐見正光君	教育委員会	教育	部長遠藤和章君
農業委員会	会	長東谷正君	農業委員会	事務	局長大玉英史君
監査委員		員松浦惺君	監査委員	事務	局長影山則子君
公平委員会	委員	長島強君	公平委員会	事務	局長影山則子君
選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	選挙管理委員会	事務	局長高橋稔彦君

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書		記大津諭君	書	記	渡辺希美君
書		記澤田圭一君			

午前10時01分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
本間敏行君
岡野孝則君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

議会側提出の事件、追加議案、議会運営委員会委員の補充選任、議会改革特別委員会委員の補充選任、意見案5件及び事務調査の申し出等につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、6月6日付けをもって、民主クラブより会派役員の変更届け出がございました。変更後の役員は、会長日里雅至君、幹事長菊地敏紀君でございます。以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員会副委員長今利一君。

○議会運営副委員長(今利一君) -登壇-

議会運営委員会より、6月13日、本会議終了後委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

提出がありました追加議案は、議会側提出案件が10件で、その内訳は委員の補充選任2件、意見案5件、閉会中の事務調査2件、都市事例調査1件であります。

本件はいずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。以上申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

行 政 報 告

○議長(北猛俊君) この際、あらかじめ申し出のありました、市長の行政報告に関する発言を許可いたします。市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、行政報告をいたします。

一つ、総合こども園について。

その1、経過についてであります。第5次富良野市総合計画におきまして、認可保育所再編事業実施を計画しており、設置場所につきましては、選挙公約を含めて中心市街地への建設を検討してまいりました。

そのような中であって、昨年6月28日、ふらのまちづくり株式会社から計画推進の中で、東4条街区にアトリウムを建設し、その取得について市に要請がありました。

市といたしましても、東4条街区にどのような行政施設の設置がよいのか、10年後、20年後のまちづくりを想定し、望ましい公共施設のあり方について検討を重ねていたところであり、その結果として、子育て支援のための認可保育所の設置が可能であるか、敷地面積、交通、駐車場などを含めて、ふらのまちづくり会社と協議を重ね、配置が可能であるということの回答を受け、12月27日の庁議におきまして、建設する方針を決定いたしました。

本年2月14日には、平成24年度予算案の概況説明に当たりまして、第5次総合計画による認可保育所の再編事業として、仮称総合こども園の建設について明らかにするとともに、市政執行方針でも表明したところであります。2月28日から3月1日の間、中央、麻町保育所の父母の会及び子ども子育て地域連絡協議会の説明会を開催してまいりましたが、参加者より説明不足等の御意見をいただいたところであります。

また、平成24年第1回定例会におきましても、代表質問、一般質問の中で、それぞれ市民との対話、情報提供についての御質問があり、地域懇談会をはじめ、各界各層の方々と意見交換の場を設けていくと答弁いたしました。

2、請願、署名及び要請についてであります。3月8日に富良野こどもの未来を守る会から富良野市議会に提

出された請願は、一つ、今回の計画は一たん白紙に戻すこと。2、保護者をはじめ関係者、地域住民と十分に話し合い、総合こども園建設計画を進めること。3、子ども達が健やかに育める環境づくりを基本に進めることの3点で、この請願は、3月21日に採択され、議長から地方自治法第125条の規定により、採択された請願の経過及び結果について、報告を求められたところであります。

また、同会から3月13日付けで市議会に対して6,454名、市に対して6,169名の市民から、東4条通り仮称総合こども園建設検討見直しについての署名が、それぞれ提出されました。

また一方、4月20日には、富良野商工会議所など5団体から、中心市街地活性化事業の推進要請書の提出もありました。

3、市民との意見交換会及びパブリックコメントについてであります。市では、請願内容に沿って、計画をいったん白紙に戻した上で、3カ所の建設候補地を選挙いたしました。3月27日から5月14日までの間、15会場での地域懇談会、16団体との意見交換を開催をし、延べ951名の参加により、市の考え方を説明させていただき、あわせて、パブリックコメントにつきましても、5月15日から6月4日に実施し、72名の方から意見の提出をいただきました。

地域懇談会、意見交換会、パブリックコメントに共通した意見として、交通防犯、駐車場、園庭の狭さ、環境等の課題に集約されたところであります。

なお、5月21日には、市議会から地方自治法第125条の規定に基づき求められておりました、請願の経過と結果につきまして、議長に速やかに報告をしたところであります。

また、パブリックコメントに対する回答につきましては、市のホームページ等で公表するとともに、広報誌において概要をお知らせいたします。

4、課題の対応についてであります。課題についての対応といたしましては、1、交通防犯に関しては、規制誘導や道路改良により対応が可能であること。2、駐車場に関しては、専用区画の設置をはかることで対応が可能であること。3、園庭の狭さに関しては、屋上に園庭を置くことが可能であり、また、建物を小さくして園庭を広げることも可能であること。4、環境に関しましては、建設候補地3カ所の大気汚染環境測定調査では良好な結果であること。いずれの課題についても、解決することが可能であります。

5、総合的判断についてであります。市といたしましては、将来の人口減や少子高齢化に備えたまちづくり、中心市街地の活性化を基本に、一つ、子どもたちが多くの人と触れ合い、交流を図ることにより、子どもたちの

情操と3世代交流に結びつき、健全な成長につながること。2、市街地の活性化に寄与し、地元の受け入れ体制が整っていること。3、持続性ある行財政運営につながること。

以上のことから、6月13日の中心市街地活性化事業推進本部会議で、3候補について検証した結果、東4条街区に総合こども園の設置が望ましいことを最終確認をし、6月15日の庁議において、総合的に判断し、計画を推進することに決定をいたしました。

今後は、市民の方々からいただいた意見を参考に、よりよい総合こども園づくりに反映してまいりたいと考えております。

2、要請活動についてであります。

その1、国営かんがい排水事業ふらの地区の事業推進についてであります。5月18日に北海道農政部長に対し、中富良野町長とともに、安定的な農業用水の確保のため、今後の東郷ダム改修に当たっては、新たな市町の負担が生じないように、さらに完成後における維持管理費の地元負担の軽減が図られるよう、要請してまいりました。

2、北海道市長会による春季要請についてであります。北海道市長会理事として、6月5日に農林水産省に対し、農業の振興、環太平洋連携協定TPP、戸別所得補償制度の推進、林業の振興、水資源の保全、エゾシカによる被害対策などに関して要請をしてまいりました。以上であります。

○議長(北猛俊君) 以上で市長の行政報告を終わります。

日程第1

議会運営委員会委員の補充選任

○議長(北猛俊君) 日程第1、議会運営委員会委員の補充選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

それでは、日里雅至君を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、日里雅至君を議会運営委員会委員に選任する

ことに決しました。

日程第2

議会改革特別委員会委員の補充選任

○議長(北猛俊君) 日程第2、議会改革特別委員会委員の補充選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

それでは、萩原弘之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、萩原弘之君を議会改革特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、欠員となっている委員長及び副委員長の互選のため、議会運営委員会及び経済建設委員会を開催いたしますので、10時35分まで休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時33分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中、欠員となっている議会運営委員会委員長及び経済建設委員会副委員長の互選があり、それぞれ、日里雅至君が選任された旨報告がありました。

日程第3

議案第1号 平成24年度富良野市一般会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第3、議案第1号、平成24年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書16ページ、17ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費、6款農林業費。

16ページより19ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。

7款商工費、8款土木費、9款教育費、12款給与費。

18ページより25ページまでを行います。

質疑ございませんか。

3番本間敏行君。

○3番(本間敏行君) 20ページの、8款の土木費なんですけど、2項の6目ですね。山部川の橋梁の補正なんですけど、当初予算で見て2カ月ぐらいいんですけど、どのようにしてこういう具合になったのか、ちょっと詳細教えていただければなと思ってお聞きしたいと思っております。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 本間議員の御質問にお答えいたします。

8款2項6目、山部川橋の架け替え事業費の補正2,500万であります。

これにつきましては、北海道が管理する河川ということでございまして、北海道の河川に道路の橋梁を占用するというので、北海道との河川協議を進めてまいりました。

本体につきましては、さきに占用協議が整っていたわけですが、附帯工事であります橋梁護岸について、専用の協議を継続して重ねてまいりました。その中で、当初、現在23年度に施行が終わっております、低水敷に施行されていますかごマット、いわゆる鉄の網の中に現地の砂利を入れてですね、施工するという方式でありますけども、かごマット方式が、協議によりまして、接続ブロックにするよう協議がされたということでございます。あわせてですね、護床につきましてもブロックを施行するというので協議が整いましたので、整ったことが1点でございます。

2点目につきましては、山部川河川の計画水位での橋梁護岸を計画していたわけですが、これが、その区間につきましては、空知川の排水位、つまり空知川が計画水位になったときにバックウォーターの水が入ってくるといふ影響を受ける区間だということで、空知川排水位の水位をクリアする面積までの接続ブロックを施工するようということの協議になりましたので、面積、それからかごマットから接続ブロックになったための単価の部分、面積と単価が変わったため、この補正を今回提出している次第でございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

16番菊地敏紀君。

○16番(菊地敏紀君) 同じく8款土木費の5項1目、住宅管理費の110番、公営住宅運営委員会費でございますけども、この委員会、どのようなことをこの中で協議

してるのか。

もとはですね、入居者の選定をやっているということで、見ますとですね、一年に、それこそ何回かしか運営はされておられません。そんな意味で今回また補正で出てくるんですけども、どのような形にして委員会を運営するのかを、お聞きいたしたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 菊地議員の御質問にお答えいたします。

8款5項1目公営住宅運営委員会費11万2,000円の補正でございます。さきの3月、第1回定例会におきまして、公営住宅の選定委員会につきましては、公営住宅の運営委員会というふうに名称を改めまして、公営住宅全般を審議する委員会として位置づけられました。

その中で、本年につきましては、富良野市住生活基本計画の策定における審議を、公営住宅の選考のみならず審議を行っていただくという、そのために4回ほどの運営委員会の委員会費を、このたび補正したものでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で歳出を終わります。

次に歳入及び第2条地方債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから15ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第2号 平成24年度富良野市ワイン事業 会計補正予算(第1号)

○議長(北猛俊君) 日程第4、議案第2号、平成24年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) 53万円の追加ということで、面積等についてのですね、進捗の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長(原正明君) はい、萩原議員の御質問にお答えいたします。

ワイン事業会計の5ページにあります、原料用ぶどう確保支援事業補助金53万円ということであります。本件につきましては、富良野市原料用ぶどう確保支援事業補助金に基づく補助金でございます。

当初の予算の段階では、2戸60アール、0.6ヘクタールの面積の増を想定しておりましたけれども、今回、戸別訪問等を実施した結果、新たに3戸、同じく60アール、0.6ヘクタールの面積の増ということで、24年度につきましては、1.2ヘクタール、120アールの面積がふえるということになったところでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第3号 外国人登録法の廃止等に伴う関係 条例の整理について

○議長(北猛俊君) 日程第5、議案第3号、外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第4号 富良野市手数料条例の一部改正
について

○議長(北猛俊君) 日程第6、議案第4号、富良野市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第5号 富良野市自然環境活用センター
設置条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第7、議案第5号、富良野市自然環境活用センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第6号 富良野市職員の特地勤務手当支給
に関する条例の廃止について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第6号、富良野市職員の特地勤務手当支給に関する条例の廃止についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第7号 財産の無償譲渡について

○議長(北猛俊君) 日程第9、議案第7号、財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

意見案第1号 基地対策予算の増額等を求める
意見書

○議長(北猛俊君) 日程第10、意見案第1号、基地対策予算の増額等を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番岡野孝則君。

○15番(岡野孝則君) -登壇-

意見案第1号、基地対策予算の増額等を求める意見書について。

上記意見案について、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、今利一君ほか4名の賛同を得て提出するものであります。

基地対策予算の増額を求める意見書。

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところであります。しかし、基地関係市町村は、長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大により、大変厳しい財政状況にあります。

基地交付金、調整交付金については、基地所在による

特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯があります。

また、自衛隊の行為または防衛施設の設置、運用により生じる障害の防止、軽減のための国の責任において、防衛省所管の基地周辺対策事業費が実施されております。よって、国において、基地関係市町村の実情に配慮して、下記事項を実現されるよう強く要望いたします。

記として2点。

1 点目、基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されていた経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2、基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準のさらなる緩和を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。議員各位の賛同をいただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。直ちに関係機関に送付いたします。

日程第11

意見案第2号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

○議長(北猛俊君) 日程第11、意見案第2号、「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) -登壇-

防災・減災ニューディールによる社会基盤再構築を求める意見書。天日公子議員ほか3名の御賛同をいただき、提出するものでございます。

1960年代の高度経済成長期から、道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成

長期に建設されたものは、現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでおります。

国土交通省の道路橋の予防保全に向けた有識者会議は、提言の中で2015年には6万橋が橋齢40年超となり、建築後50年以上の橋梁が、2016年には全体の20%、2026年には同47%と、約半数にも上る現状を提示。経年劣化により劣化損傷が多発する危険を指摘しております。

今後、首都直下型地震や三連動地震の発生が懸念される中で、労災性の向上の観点からも社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことにより、全国で防災機能の向上を図ることができま。と同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能となります。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出であります。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として、潜在的需要が高くなっていると考えられます。

よって政府においては、国民と日本の国土を守り、安全安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

記として3点のせております。御一読いただき、皆さんの御賛同をいただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。直ちに関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

○議長(北猛俊君) 日程第12、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

○7番(今利一君) -登壇-

意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書。
この意見書につきましては、会議規則第13条の規定により、萩原弘之議員ほか4名の賛同を得て提出するものがあります。

急速な高齢化社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっております。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要であります。

また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとして、地方自治体が果たす役割はますます重要となっております。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められている中、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められております。

2012年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められております。このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次のとおり対策を求めるものがあります。

記として3点ございます。

以上、よろしく御賛同のほどお願い申し上げます、提案にかえさせていただきます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第13

意見案第4号 2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

○議長(北猛俊君) 日程第13、意見案第4号、2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題といたします。提案者の説明を求めます。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) 一登壇

2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書は、石上孝雄議員ほか3名の賛同を得て、富良野市議会会議規則第13条の規定によって提出するものがございます。

義務教育国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっております。

義務教育国庫負担制度は、地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度であり、義務教育費には必要不可欠なことから、この制度の堅持と三位一体改革で削減された負担率を2分の1に復元するなど、拡充が必要であるからであります。

学校現場においては、教職員の拡充は喫緊の課題になっており、子どもたちに行き届いた教育を保障するため、新・教職員定数改善計画の確実な実施と、学級基準編成の制度改正及びそれを上回る30人以下学級の早期実現が不可欠であります。

教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなど、教材費など、保護者負担が存在しており、地方交付税処置されている教材費や図書費についても、都道府県や市町村において、その処置に格差が出ております。住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、国による教育予算の拡充が必要であります。

国においては義務教育費無償、義務教育国庫負担制度の堅持、当面の負担率2分の1への復元など、下記の項目について実施されるよう強く要望するものがございます。

記として4点ございます。御一読の上、御賛同のほどお願い申し上げます、提案にかえさせていただきます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第14

意見案第5号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

○議長(北猛俊君) 日程第14、意見案第5号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

4番黒岩岳雄君。

○4番(黒岩岳雄君) -登壇-

意見案第5号、森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書。岡野孝則議員ほか2名の賛同をいただき提出するものであります。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、昨年以降、わが国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっているところである。しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は、一段と厳しく、引き続く経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、国の森林・林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進などにより、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の被災地においては本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう、取り組むことが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記としまして7項目記載しておりますので、御一読いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第15

閉会中の所管事務調査について
閉会中の都市事例調査について

○議長(北猛俊君) 日程第15、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長(日向稔君) 初めに、総務文教委員会、保健福祉委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、地域新エネルギーについて。

保健福祉委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、子育て支援について。

次に、経済建設委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので申し出ます。

経済建設委員会、調査件名、住宅施策について、調査地、三重県名張市、岐阜県多治見市、富山県滑川市、予定月日、7月中旬。以上でございます。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査について決定したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってそれぞれ申し出のとおり、閉会中の事務調査及び都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で本日の日程を終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 6 月 18 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 本 間 敏 行

署名議員 岡 野 孝 則